第４号様式（第７関係）

青森県意欲と能力のある林業経営者名簿

【登録者情報】

登録番号	登録年月日 (登録情報の変更年月日)	商号又は名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	電話番号	認定事業主
R8－84	R8.10.23 （　－　）	つがる森林組合	熊谷義春	西津軽郡鰺ヶ沢町大字北浮田町字平野157	0173-72-2436	R8-1-318

【事業内容】

番号	事業内容
1	素材生産
2	造林・保育
③	素材生産・造林・保育

【希望する公表団体】

番号	種別
1	経営管理実施権の設定を受けることを希望する林業経営者
2	集約化構想において経営管理の受け手となることを希望する林業経営者
③	上記の１，２の両方を希望する林業経営者

【森林経営管理実施権を受けることを希望する区域】

市町村名
弘前市、つがる市、西津軽郡鰺ヶ沢町、深浦町

【集約化構想における一体経営管理森林の区域の森林について経営管理を行うことを希望する区域】

市町村名
弘前市、つがる市、西津軽郡鰺ヶ沢町、深浦町

１　組織（役職員数）

役員数		林業現場作業員数		事務系職員数	
常勤	**非常勤**	**常用** （うち通年）	**臨時・季節**	**常用** （うち通年）	**臨時・季節**
1　人	11　人	22　人 （　22　人）	―　人	7　人 （　7　人）	1　人

２　雇用管理体制

雇用管理者の選任の有無	**雇用に関する文書交付の有無**	社会・労働保険等への加入状況					
		労災保険	労災保険料率	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	退職金共済等
有	有	30　人	4.7　%	30　人	30　人	30　人	30　人

３　技術者・技能者の数

技術者・技能者数							
フォレストワーカー	フォレストリーダー	フォレストマネジャー	グリーンマイスター	森林施業プランナー	森林経営プランナー	森林作業道作設オペレーター	技術士
20 人	4 人	7 人	6 人	3 人	― 人	1 人	― 人
技術者・技能者数							
技能士	林業技士	林業普及指導員	フォレスター（森林総合監理士）	林業技能士１級	林業技能士２級	林業技能士３級	その他（ ）
― 人	2 人	2 人	― 人	― 人	― 人	― 人	― 人

４　林業機械の保有状況

グラップル	プロセッサ	ハーベスタ	フォワーダ	スイングヤーダ	タワーヤーダ	フェラーバンチャ	スキッダ	林内運材車	掘削機能付きグラップル	掘削機能付きフェラーバンチャ	その他
― 台	― 台	1 台	4 台	― 台	― 台	― 台	― 台	― 台	― 台	3 台	1 台

５　事業量等

実績【事業期間　　R7年4月1日 ～ R8年3月31日】

	素材生産					
	主　伐			間　伐		
	面積(ha)	材積(㎥)	生産性(㎥/人日)	面積(ha)	材積(㎥)	生産性(㎥/人日)
直営	12.52	5,548	7.6	3.54	387	3.4
請負	―	―		―	―	
合計	12.52	5,548		3.54	387	

	造林・保育			左記以外の林業の事業量	事業区域(市町村)	素材生産の請負がある場合は、主な経営者名を記載	造林・保育の請負がある場合は、主な経営者名を記載
	植付(ha)	下刈り(ha)	その他				
直営	108.09	71.82	77.58	341	鰺ヶ沢町、深浦町、つがる市、弘前市		
請負	―	―	―	―			
合計	108.09	71.82	77.58	341			

５年後の目標【事業期間　　R12年4月1日 ～ R13年3月31日】								
	素材生産							
	主　伐			間　伐				
	面積(ha)	材積(㎥)	生産性（㎥/人日）	面積(ha)	材積(㎥)	生産性（㎥/人日）		
直営	10.00	5,000	10.0	220.00	12,500	7.0		
請負	—	—		—	—			
合計	10.00	5,000		220.00	12,500			
	造林・保育			左記以外の林業の事業量（　　）	事業区域（市町村）	素材生産の請負がある場合は、主な経営者名を記載	造林・保育の請負がある場合は、主な経営者名を記載	
	植付(ha)	下刈り(ha)	その他					
直営	20.00	70.00	130.00	19,000	鰺ヶ沢町、深浦町、つがる市、弘前市			
請負	—	—	—	—				
合計	20.00	70.00	130.00	19,000				

６　素材生産量の増加又は生産性の向上

	はい
・生産量において５年間で約２割増加させる目標を有している。	☑
・生産性において５年間で約２割向上させる目標を有している。	☐
・生産量において一定の水準（5,000㎥/年）に達しており、現状以上に増加させる目標を有している。	☑
・生産性において一定の水準（間伐８m3/人日、主伐１１m3/人日）に達しており、現状以上に向上させる目標を有している。	☐

【目標達成に向けた具体的な取組内容】

地域説明会の開催と森林経営計画への参画。森林の状況に応じて主伐・間伐を森林所有者の皆様へ提案をしている。管理区域では小面積の森林所有者が多いため、集約化することで生産量、生産性を向上させる。

７　経営管理の対象となる森林の確保

	はい
・経営管理の対象となる森林（所有権その他長期間経営し得る権利を取得しているものに限る。）の面積を、５年間で２割増加させる目標を有している。	☐
・経営管理の対象となる森林が一定の水準（約30ha）に達しており、現状以上に増加させる目標を有している。	☐
・現時点で、経営管理の対象となる森林面積が無い場合は、当該森林面積を確保することが確実であり、かつ増加させる目標になっている。	☐

【目標達成に向けた具体的な取組内容】

８　生産管理又は流通合理化等

	はい
・作業日報の作成・分析による進捗管理、生産工程の見直し、作業システムの改善等の適切な生産管理に取り組んでいる。	☑

【適切な生産管理の具体的な取組内容】
各現場毎の管理表を作成し、進捗状況、生産性を把握している。

・製材工場等需要者との直接的な取引、木材流通業者や森林組合系統などの取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷等の原木の安定供給・流通合理化等に取り組んでいる。　はい ☑

【製材工場等需要者との直接的な取引】

取引先名：　アジモク、（株）熊谷木材

【取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷】

取りまとめ機関名：　青森県森林組合連合会

【その他の取組内容】

・認定森林経営プランナーが在籍していること。　はい ☐

９　造林・保育の省力化・低コスト化

	はい	１年以内に取り組む
・伐採・造林の一環作業システムの導入、コンテナ苗の使用、低密度植栽、下刈の省力化等に取り組んでいる。	☑	☐

【現在取り組んでいる又は今後取り組む具体的な内容】

民有林においては一貫作業システムを導入。作業システムを改善することで、低コスト化を図り、林業所得の向上に努めている。再造林では低密度植栽を森林所有者に推奨し、伐採までにかかる全体的なコスト削減による森林所有者の費用負担軽減に努めている。

10　主伐後の再造林の確保

（１）主伐及び主伐後の再造林の一体的な実施体制

・主伐と再造林の両方を直営施業で実施する体制を有している。　はい ☑

・主伐又は再造林を他者への請負により実施する体制を有している。　☐

・連携する他の林業経営者と一体的に実施する体制を有している。　☐

連携する林業経営者名：

（２）適切な更新

・自己の所有する森林の主伐にあっては、主伐後の適切な更新を実施している。他者の所有する森林の主伐にあっては、事前に森林所有者等に対する適切な更新の働きかけを行っている。　はい ☑

・青い森づくり推進機構と協定を締結し、再造林に係る協力金を拠出している（素材生産を行わない経営者にあっては、協力金を拠出している経営者と連携している）。　☑

・他者の所有する森林の主伐（針葉樹）面積の５割以上の再造林する計画を有している。 ☑

【再造林計画の達成に向けた具体的な取組内容】

主伐の依頼に対しては再造林や一貫作業の提案、造林補助金の説明を実施している。また、山林所有者の負担を軽減するため、低密度植栽の提案も実施している。

11　素材生産や造林・保育の実施体制の確保

	はい
・素材生産又は造林・保育に関して３年間以上の実績がある。	☑
・所属する現場作業職員の現場従事実績等が３年間以上ある。	☑
・林業技能士（１級又は２級）が在籍していること。 ただし、「事業実績」及び「現場従事実績等」が「３年以上」に満たない場合であっても、所属する現場作業職員が林業大学校等で２年間の過程を終了し、かつ１年以上の現場従事実績を有している場合等作業の質や安全性等に関して同程度以上の能力を有していること。	☐

12　伐採・造林に関する行動規範の策定等

	はい	１年以内に策定予定
・経営者独自の行動規範を策定し、遵守している。	☑	☐

（今後策定するとした場合の策定時期：）

	はい	１年以内に策定予定
・所属する業界団体等が行動規範を策定し、遵守している。	☐	☐

（策定主体：）

（今後策定するとした場合の策定時期：）

13　雇用管理の改善及び労働安全対策（直接雇用する現場作業員を有する場合に限る）

	はい
・現場作業職員の常用化などの雇用の安定化に取り組んでいる。	☑

【雇用安定化の具体的な取組内容】

事務職員間での事業内容を把握することで、作業の平準化を図り、現場作業職員の通年雇用体制を確保している。

・現場作業職員への月給制度や週休２日制の導入、賃金水準の向上など労働条件の改善に取り組んでいる。

はい ☑

【労働環境改善の具体的な取組内容】

賃金の支払方法を出来高給とし、基本給に上乗せして賃金を支払うことで、賃金水準の向上を図っている。また、積極的な有給休暇の使用を推奨し、心身のリフレッシュを図っている。

・計画的な研修実施などの教育訓練の充実に取り組んでいる。

はい ☑

【教育訓練の充実の具体的な取組内容】

林業に関係する研修会へ積極的に参加している。緑の雇用対策事業により技術の向上に努め、技術・技能者数の増加を図っている。

・現場作業職員の社会・労働保険、退職金共済等へ加入している。

はい ☑

・リスクアセスメントに取り組んでいる。

はい ☑

・防護具等の着用の徹底を図っている。 ☑

・外部機関による作業現場の安全巡回指導、労働安全コンサルタント等専門家による安全診断・指導等の労働安全対策に取り組んでいる。 ☑

【外部機関等による労働安全対策の具体的な取組内容】

林災防青森県支部西北地域部会による安全巡回指導の実施や、安全衛生大会へ参加することで労働安全対策に取組んでいる。

・過去３年以内に休業４日以上の労働災害又は死亡災害が発生していないこと。ただし、死傷災害が発生した場合であっても、適切な再発防止策が定められた場合は、当該基準を満たしているものとする。

はい ☑

14　コンプライアンスの確保

・役職員に対してコンプライアンスの教育を行っている。（他者への請負により林業生産活動を行っている経営者は、請負者に対し適切な指示・指導を行っている。）

はい ☑

・業務に関連して法令に違反していない。 ☑

・国、県、市町村から、入札参加資格の指名停止を受けていない。 ☑

・林業経営者と森林所有者、林業経営者と請負事業者とで書面等により取引条件を明示していること。 ☑

・個人情報の取扱いに関する要領等を整備していること。 ☑

15　常勤役員の設置（法人に限る）

はい

・常勤役員を設置している。 ☑

・常勤役員を設置していない場合、森林経営管理法の施行日から起算して３年を経過した日以降最初に招集される総会時までに設置するよう取り組む。 □

16　経営状況

はい

・経理状況が良好である。 ☑

・森林経営管理権の設定を受ける場合は、当該森林の経営管理に関する経理を他と分離できる。 ☑

17　その他の情報

当組合では、管内で発生している松くい虫被害・ナラ枯れ被害の駆除作業を実施しており、委託業務外でも4名の松保護士が経験と知識を活かしながら森林調査を行い、病害虫の被害拡大防止に取り組んでいる。